

## まちづくり懇談会概要

テーマ：障害者福祉（聴覚障害）の取り組みについて

- 1 日 時 令和5年5月13日（土）14時～15時
- 2 場 所 八日市場公民館 視聴覚室
- 3 参加者 西海匠ろう協会員5人 手話サークルメンバー7人
- 4 市職員 市長 秘書課長 福祉課長
- 5 概 要
  - (1) 開会
  - (2) 市長あいさつ
  - (3) 自己紹介
  - (4) 意見交換
  - (5) 市長御礼あいさつ
  - (6) 閉会

### 6 懇談会の概要

#### 西海匠ろう協会

当市における6つのまちづくりビジョンについて障害者についての記載がひとつもありません。そのことを不安に思っています。

また、福祉課で行われたアンケートに数度、意見の回答を行ったが障害に関することについては今回の懇談会のような場で意見を述べたかった。また、アンケートに回答をしても市政に反映されていないように感じている。

匠瑳市を聴覚障害者も安心して暮らせるまちにしてもらいたい。

#### 市長

私が掲げます6つのまちづくりビジョンについてですが、このビジョンの中の3番目に掲げています「いきいきと暮らす子育てと福祉のまちづくり」には障害者についての記載が直接はありませんが、障害者施策の充分については十分認識しています。ビジョンの小さな項目の3番目に「誰もが生きがいを持てる生涯活躍のまちづくり」を掲げており、障害のある方々が生きがいをもてるまちの実現にこれからも励んでまいります。

つづいて、アンケートに答えていただいているにも関わらず障害者施策の進展に生

かされていないのではないかとありますが、まずはアンケートにご協力いただいていることに感謝申し上げるとともに、今後も行うアンケートの結果を有効活用していきたいと考えておりますので、引き続きアンケート等へのご協力をお願いいたします。その中でしっかりと結果については市役所内部で十分に協議を行い、できる限り反映していきたいと考えています。

意見交換会についてですが、必ずしも今、この場で具体的に確約することはできませんが、アンケートだけでなく、直接皆さんの声を聴くことは重要な方法のひとつだと考えています。出来るかぎりこのような機会を設けていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

## 西海匠ろう協会

昨年5月に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進法について、この法律を認識している人が少ないと思います。平成28年の障害者差別解消法、雇用促進法も認識している人はまだまだ少ないです。

先週のことですが、八日市場駅を利用した際に急に電車が止まったが、ろう者である私に対し、駅員から状況説明などがまったくありませんでした。そのことに憤慨しています。

ろう者は緊急時に何が起こったのか全く分かりません。公共施設に緊急事態を知らせるパトライトや文字式の電光掲示板もありません。このことからまだまだバリアフリーが進んでいないように感じているので災害時の対応を含め障害者への配慮をしていただきたい。

また、市職員を対象とした講座を開き、窓口で聴覚障害者に対応できる職員を育成してもらいたい。聴覚障害者対応のテキストや資料をわかりやすく作り直してもらいたい。

## 市長

当該推進法はすべての障害者が、あらゆる分野の活動に参加するため、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現を目標に、令和4年5月25日に施行されました。

この法律の第4条で地方公共団体の責務について明記されており、情報の取得および利用、意思疎通に係る施策の制定に言及されており、当市においてもこの法律を踏まえて施策を進めてまいりたいと考えています。

この法律の趣旨である情報の取得等に関連した「市職員への定期的な手話研修の実施」「聴覚障害者対応のテキストの準備」などのご意見につきましては、職員研修および接遇研修の一環でありますのでそれを担当する総務課等を交えて、今後の対応について研究させていただきます。まずは職員の筆談対応の啓発に努めていきたいと考えております。

## 西海匠ろう協会

健全者にとって第1言語は日本語ですが、私たちろう者にとっての第1言語は手話です。「ろう」は見えない障害とも言われており、なんの障害も持っていないと誤解を受けることがあります。聞こえない私たちは手で話し、目で聞くことを行っていますので目で見えるものについて、ろう者がきちんとわかるよう配慮をしていただきたい。

千葉県では手話等言語条例が施行されており、浦安や習志野など県内5市でも同様に条例が立ち上げられています。匠瑳市でもそれに倣って、手話の普及を進めていただき、私たちが安心して生活できるようにしていただきたい。

## 市長

手話による会話普及の取り組みは大事と考えています。聴覚に障害がある人にとって第1言語が手話であり、重要な意思疎通の手段であることは十分に認識をしています。

そして、手話の普及は安心して皆さんが暮らせるまちづくりを進めるうえで非常に重要な役割を持っていると考えています。市ではこれまで広報誌等を通じて手話講座の案内などを行ってきましたが、大切な課題でありますので手話の普及啓発については、これからもさらに積極的に進めていきたいと考えています。

## 西海匠ろう協会

今日の懇談会では即答できない意見等あろうかと思えます。協会員の皆様からのご意見がありましたらこの場で発言を願います。

## 西海匠ろう協会

今まで市に対して手話に関する意見を述べたことはなかったが大切なことを述べさせてください。

手話ができる職員を市で採用してもらいたい。職員に手話を勉強してもらいたいこ

とが意見の1つ目です。2つ目は市議会議員も同様に手話の勉強をしてもらいたい。

## 市長

私も初めてこのような機会を設けていただき、改めて手話の大切さを感じたところでもあります。市職員の件もそうですが議員も市長も一緒になって勉強する機会を設け、皆さんと手話を通じて話ができたらと考えています。

## 西海匠ろう協会

手話奉仕員養成講座が6月28日から開始されます。これは匠瑳・旭・銚子で広域的に連携して進んでいますが、奉仕員の講座の終了後に受講する手話通訳者の養成講座については海匠地区ではやっていないため、どうしても奉仕員養成講座で止まってしまいます。通訳者の養成講座を受ける場合は千葉市や成田市まで行くことになるので、海匠地区でも通訳者の講座が開催できるようにしてもらいたい。

今、実際に動ける海匠地区の通訳者は1名しかいません。登録者は3人いますが実際に活動できるのは1人のみとなっています。地区の手話人材を増やすため、ろう者との懸け橋になる人材を増やすため、ぜひこの地域で手話通訳者を育てたい。通訳者養成講座をこの地域で行えるようになることを希望しています。

## 市長

手話ができる方が少ないこと、また養成講座がこの地域で開けていないということを知ることができました。

手話は皆さんにとって大事な言語です。銚子、旭、匠瑳で養成講座が開催できるかどうか検討したいと思います。

ぜひ手話ができる人材を増やしていきたいので手話サークルの皆さんにもご協力をいただければと思います。

## 西海匠ろう協会

西海匠ろう協会は来年で創立30年となる。当協会は、手話通訳者の設置を目指し、ろう者の会員と手話サークル会員30人で設立されたが、手話通訳者の人材が足りない現状である。千葉県聴覚障害者協会に相談しても通訳人材がいなかったと言われている。手話言語条例を含めて市長の考えをお聞きしたい。

次に、情報伝達装置である「アイドラゴン」について、これはテレビに接続するこ

とで文字、字幕、手話による放送を受信できる装置になります。もし災害などの緊急事態が発生したときに通常のテレビ放送などではろう者は字幕等の移り変わりが早すぎて情報を得ることがなかなかできません。この装置で放送される手話放送を見ることができればろう者にとって情報が得やすいので公共施設に「アイドラゴン」を設置していただきたい。

市民病院を新しく建設する計画があると伺っています。約10年前の旭中央病院建設時に当協会から障害者への配慮に係る要望書を提出したが1つも要望が実現しませんでした。旭中央病院には病院内で火災があった場合のランプやサイレンも設置されていないので聴覚障害者は何もわからず火災に巻き込まれてしまう危険性がある。新設される市民病院には火災時にすぐ避難できるようランプ等の設置を要望します。

## 市長

手話言語条例は、手話が言語であることの明確な認識の下、手話等の普及の促進について、基本理念を定め、聴覚障害者と聴覚障害者以外の者とが共生することのできる地域社会の実現並びに聴覚障害者の自立及び社会参加の促進に寄与することを目的に制定されたものであります。条例の必要性は私も認識するところであります。

この県条例の第5条の中にも、市の役割である聴覚障害者の社会的な障壁の除去についての、合理的な配慮や、手話等の普及促進及び環境整備等が明記されておりますので、条例の制定については当面は近隣市町の状況を注視しつつ研究してまいりたいと考えています。

先ほどお話のあった通り、既に県内で5市が取り組んでいるとのことなので調査研究してまいりたいと思います。

災害時等の対応について、特に新病院についてであります。現在検討しています市民病院の建て替えの整備基本構想・基本計画の中では、利用者視点の病院づくりとして「バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入により、安全で快適な施設を整備する」と記載しています。

今後、設計等へと進んでいく中で、様々な障害を抱えた方に対して安心して利用いただけるよう今回いただきましたご意見も含めて十分に検討していきます。

アイドラゴンにつきましては、設置可能かどうか現時点ではお答えできませんが、災害時の情報周知器機の設置について今後検討していきます。

## 西海匠ろう協会

市内の手話サークルについてですが、メンバーの人数が少なくなってきました。広報誌及びホームページにサークルの情報を掲載していただきたい。

## 手話サークルもくれん

以前は30名程度の参加者がいたが現在、両サークル合わせて19名になっている。手話をやる人が年々少なくなっているため、広報のみならず参加者を増やす取り組みについても考えていただきたい。

## 市長

両サークルの活動はいつ行っているか教えていただきたい。

## 手話サークルもくれん

もくれんは第2・4木曜日の19時から21時まで  
もみじは第3火曜日の10時から12時まで活動をしています。

## 市長

皆さんにとって手話の重要性を改めて感じました。多くの人に広くサークル活動自体を知ってもらい、市民協働でこの課題を解決できるよう、周知方法含め考えていきます。

## 手話サークルもくれん

現在、吉田小学校の学童保育に務めています。

最近の話になりますが、難聴の児童が小学校に入ってくることになり、児童とのかかわり方について不安を持っていたが、学童の職員、学校教育課など関係者で児童のサポートについて話し合いの場をもった結果、当該児童は問題なく学校生活を過ごしている。このことから障害について知ること及び関わるのが大事であると認識しました。

現在、吉田小学校には手話を教えてくれるボランティアの方が来てくれています。教えに来てくれた後、子供たちが手話のクイズを出し合っているのを見ているとこのような手話の普及方法もできるのではないかと感じました。子供たちは楽しんで手話を覚えられ、自然に手話に関わっていける。このようにサークルも市もよい取り組みを行っている

ので今後もこのような取り組みを継続していただきたい。聴覚に障害があってもちょっとしたお互いのコミュニケーションで一緒にできることは多くあると思います。

## 市長

子供のころから手話に接することは将来にとって大きな経験となり、生かされると思います。学童の時間であればそういった取り組みを行えるのでボランティアの方の協力をいただきながら学童の時間に組み込めたらと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

## 西海匠ろう協会

野栄小学校で3年ぶりに手話クラブが開催され、6月22日から11月までの間で計6回の講師依頼を受けました。以前は多くの学校、共興小学校や平和小学校などからも依頼がありました。

約10年ぶりに八日市場第二中学校から依頼を受け、この地域で聴覚障害者が一番問題になると思われる災害についてをテーマとして「聴覚障害者が災害に見舞われたとき」を講演しました。聴覚障害者は見た目で普通の人と思われるため、災害時に聴覚障害者に対してどうやって接すればいいのかを講演し、理解いただきました。

手話の普及のため、学校から依頼をいただければ、ぜひ行きたいがなかなか依頼がない。

教育委員会と学校の関係、お金の問題もあると思う。

私は謝礼はいらないが、若い協会員たちは仕事があるため仕事を休んでいかなければならない。謝礼があればありがたい。

## 市長

そのような活動がコロナ前にずっと行われてきていたことを改めて知ることができました。今後そういった活動が徐々に再開されていき、多くの人に普及していったら手話が広まっていけばと思います。

こういった活動等について、折を見て教育委員会と考えていきたいと思っています。

## 手話サークルもくれん

私は民生委員も兼ねているが県からの仕事は高齢者がらみのものがほとんど。障害のある方についても民生委員が関わるようなことをしてもらえればと個人的に考え

ているので匝瑳市もその点について考えていただければと思う。

## 市長

民生委員については様々な面でご協力をいただいている点にあらためて感謝します。確かに目が行きがちなのが高齢者だと思います。匝瑳市も高齢化が進んでいる中で高齢者に重点が置かれがちですけれども、おっしゃるとおり困っている方は支えあい助け合うことが地域の人たちに一番求められていることだと思います

ぜひそういったことに向けて活動いただけるように民生委員の会長とも話をしてみたいと思います。

## 西海匝ろう協会

以前、ボランティア祭りが開催されていたが今は中止されているのでしょうか。今後はもうやらないということでしょうか。手話の普及のため、再開してもらいたい。以前に手話のコーラスを行っていたと記憶しています。

## 市長

コロナで活動が中止されていましたが、ボランティア祭りについては社会福祉協議会で開催するものになります。

これからどういった取り組みを行っていくかについて話し合いが開かれますのでご意見についてはその場で伝えていきます。

ボランティア祭りについては、私も以前参加させていただき、手話サークルの紹介のコーナーがあったことを記憶しています。先ほど述べたとおり、広く皆さんに知ってもらう機会ですので団体側に話をいたします。

## 西海匝ろう協会

ろう者に対してなかなか十分な配慮をしていただけていない。

お店や病院、駅などで手話ができる人がいないため話が通じない。少しでもいいので対応する方には手話を覚えてもらいたい。

## 市長

先ほどの職員の話と同じように手話の研修であったりわかりやすいテキストがあったほうが良いのではないかとのももありましたので合わせて市役所も病院もそ

ういった取り組みができるかこれから検討していきます。

## 西海匠ろう協会

香取市・山武市・東金市・大網白里市には設置通訳者がいます。

市役所に設置通訳がいれば理想だが、匠瑤市にはいない。手話通訳者の設置を要望するわけではないが、昨年度から運用されている電話リレーサービスなどの遠隔操作で手話通訳が行えるサービスを使いたい。

県のオペレーターとタブレットを通して、やり取りができるのであれば大変助かる。

## 市長

すぐに手話通訳者を市役所に設置することは難しい。通訳者を一人置くことはなかなか大変であるが、そういったサービスの活用については検討したい。

皆さんが市役所にいつ来てもスムーズにやり取りができる。そういった取り組みは必要だと思います。

## 西海匠ろう協会

市役所からいろいろな手紙が届くが、ろう者には文書の意味が理解できないと思う。私たちにもわかりやすい文書で作成してもらいたい。

## 西海匠ろう協会

福祉課などをお願いしたい。届けられる文書が難しすぎると思う。文章はわかりやすいように作成してもらいたい。コロナワクチンの予約の紙をもらった時など難しすぎて子供にやってもらった経緯がある。

聴覚障害者は情報障害がある。得られる情報は少ないので、文章がたくさんあると分からなくなってしまうため簡潔にしてもらいたい。

## 福祉課長

いただいた意見を考えさせていただきます。行政用語であったり使ってしまいがちであるので行政もその点、反省しなければならないと考えています。

今後は皆さんの視点に立ち、分かりやすい文書作成に努めてまいります。

## 市長

皆様、本日は貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

皆様から様々な声を聴き、現場の生の声、苦勞している部分など直接知ることができました

頂戴しました意見につきましては庁内で検討しまして1つでも2つでも皆さんにお返しができ、皆さんが暮らしやすくなったなど感じてもらえるような街づくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上